



広報 毎月1日発行

せきやんせ

長浜



Contents

■特集「特定健診・特定保健指導」	2～4 P
■後期高齢者医療制度、国保答申	5 P
■シリーズ「道州制と1市6町合併」	6・7 P
■確定申告	8・9 P
■はつとにゅーす、外国人、盆梅展	10・11 P
■地域産業活性化計画、最低賃金	12 P
■下水道、田村駅駐車場、年金	13 P
■灯油等助成、卒業支度金、児童手当	14 P
■お元気ですか(眼科医療)	15 P
■人権ってなあに、消費相談	16 P
■イベントなどのお知らせ	17 P
■インフォメーション	18・19 P
■裏表紙	
曳山博物館特別展「長濱八幡宮の名宝」	20 P

今月の表紙

古民家、稲わら、あふれる笑顔。
 写真は、1月18日(金)に浅井歴史民俗資料館内の七りん館で開催された「そうり作り」の一コマです。
 この時期、昔は市内のあちらこちらでよく見られた光景ですが、今ではもう見られなくなりました。
 今回は、地域の歴史を学ぶ活動の一環として行われたようですが、学ぶというよりは、生徒の人も講師の人も一緒になって、昔の話や冗談話に花を咲かせながら、旧交を温め合っているという感じでした。
 そうりを作る人は少なくなってきたようですが、笑顔は絶やしたくないものです。普段から健康に気をつけて、いつまでも笑顔でいられるようにしたいものですね。

特集 特定健診・特定保健指導

健診を受けて笑顔のある暮らし

メタボリックシンドロームに着目した

健診・保健指導が始まります

平成20年4月から、40歳～74歳のすべての人を対象に「特定健診・特定保健指導」が始まります。これは医療のお世話になる前に、健康管理に気を配り、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善しようという新しい健診・保健指導の制度です。
 いつまでも健康で笑顔の絶えない暮らしをするためにも、ぜひ、健診を受けましょう。

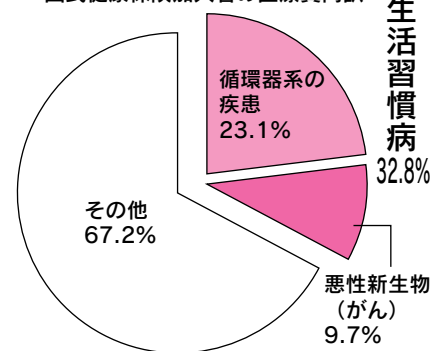


特定健診



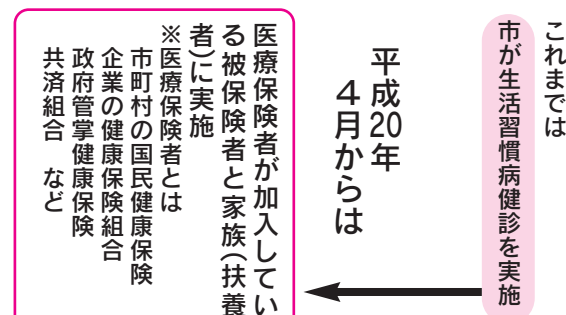
○40～74歳の人で、ご主人などの扶養に入っている人は、受診先が変わります。(特に市で健診を受けていた人はご注意ください。)

グラフ1 国民健康保険加入者の医療費内訳



増え続ける生活習慣病と医療費
 高齢化の進行とともに国民医療費が増大しています。その原因の一つとして、食生活の乱れや運動不足などから引き起こされる、糖尿病、高血圧症、高脂血症などといった生活習慣病の増加が指摘されています。
 本市の国民健康保険加入者における平成18年5月の医療費の内訳(グラフ1)をみると、生活習慣病が32・8%を占めています。その中でも、「循環器疾患(高血圧性疾患、心疾患、脳梗塞など)」が一番多くなっています。
 また、平成18年度基本健康診査の結果では、年齢が高くなるにつれ、生活習慣病に関する検査値が要指導・要医療域となる割合が増加しています。

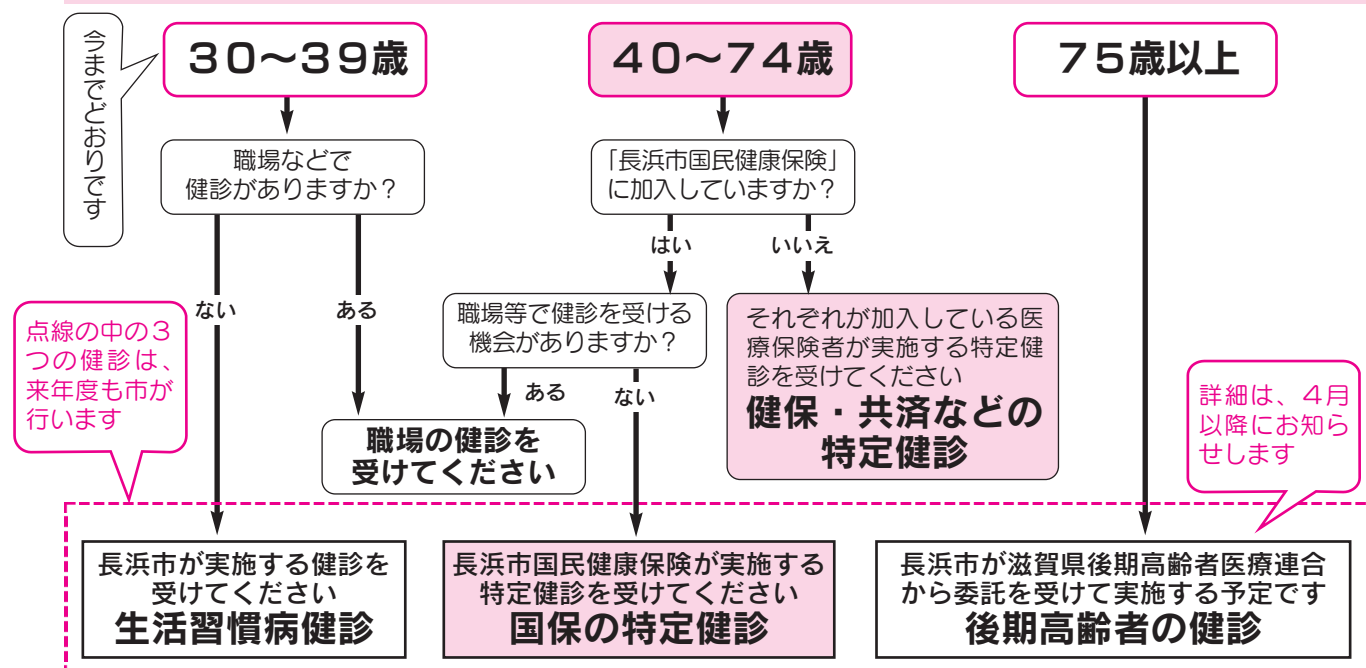
医療制度改正により健診のしくみが変わる



医療保険者が健診・保健指導の実施主体に

平成20年4月から、より効果的に生活習慣病を予防し、医療制度を持続可能なものにするために「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、健診のしくみが大きく変わります。これまで市で健診を受けていた人でも、扶養に入っている40～74歳の人は、市ではなくそれぞれの医療保険者が行う健診を受けることになります。
 また、4月以降、どこで健診を受けるのかは、下のフロー図で確かめてください。

市では、これまで生活習慣病健診を行ってきましたが、平成20年4月からは次のフローにより、3つの健診を行うこととなります。



※「現役並み所得」とは、同一世帯の被保険者の「所得」と「収入」により判定します。

【3割負担となる場合】

課税所得 145万円以上
+
収入 520万円以上(高齢者複数世帯)
383万円以上(高齢者単身世帯)

●医療機関での窓口負担は1割
●後期高齢者医療では老人保健と同じようにお医者さんにかかることができます。また老人保健と同じようにかかった医療費の一部をご負担いただきます。
●一般の人・・・1割負担
●現役並み所得のある人・・・3割負担



75歳以上の人へ
一定の備えがある人は65歳以上
平成20年4月から
後期高齢者医療制度
— いよいよ始まります —

シリーズ後期高齢者医療制度④

お問合せは、保険医療課(☎6527)へ。

平成20年度 納付カレンダー

(色のついている月が納付月です)

納付月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後期高齢者医療に移行前													
国民健康保険加入で 年金年額18万円以上の人	年金天引												
	納付書払												
会社の保険に本人が加入され 年金年額18万円以上の人	年金天引												
	納付書払												
国保又は会社の保険に本人が加入され 年金年額18万円未満の人	年金天引												
	納付書払												
会社の保険の被扶養者で 年金年額18万円以上の人	年金天引												
	納付書払												
会社の保険の被扶養者で 年金年額18万円未満の人	年金天引												
	納付書払												

*ただし、介護保険とあわせた保険料が、年金額の1/2を超える場合は、年金天引の対象になりません。

■保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受取っておられる場合には、年金から保険料が天引きされます。ただし制度導入時の平成20年度は左のとおりです。

お問合せは、保険医療課(☎6512)へ。

平成19年9月20日の第2回国保運営協議会で市長から国保運営協議会に諮問され、その後、パブリックコメント等で市民の皆さんからご意見をいただいた「平成20年度からの賦課方式」について、12月19日に開催された第4回国保運営協議会で答申が出されましたのでお知らせします。

【諮問事項と答申概要】

①保険料率について資産割を廃止し、その賦課総額の10%の内5%を所得割に加算し、残り5%を被保険者均等割に加算し、国の標準割合(所得割50%、均等割35%、平等割15%)とするこの是非について。

↓割合を変更することを可とする。

②合併に伴う国保料特例条例を廃止することの是非について。

↓廃止することを可とする。

③浅井支所区域の新たな不均一賦課導入の是非について。

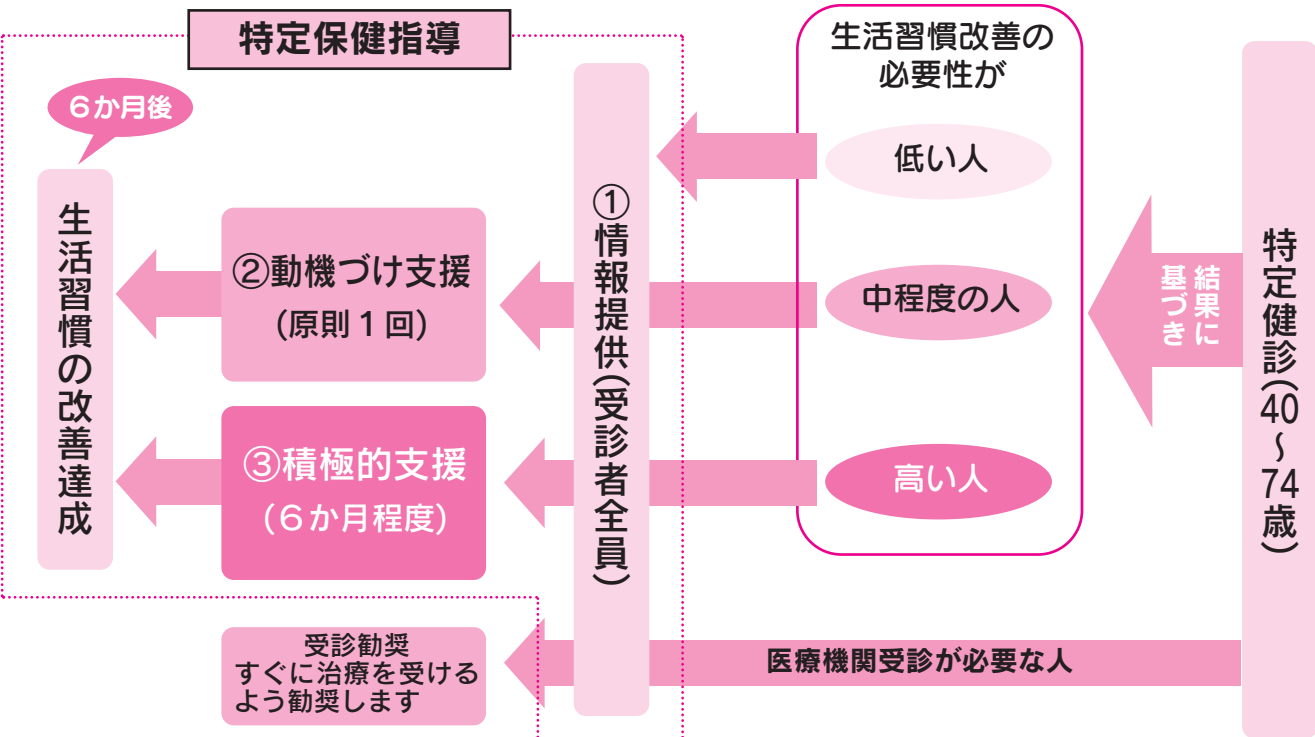
↓新たな不均一賦課の導入は可とする。ただし、導入時には合併時の協定事項を踏まえ、該当区域の住民に不利にならないよう配慮するとともに、実施にあたっては周知徹底を図ること。

市ではこの答申を受け、3月には長浜市国民健康保険条例の改正案を議会に提出する予定をしています。

特定保健指導



○特定健診を受けた人は必ず「保健指導」を受けることになります。



Q & A
特定健診・特定保健指導



今まで、市の健診を受けていましたが、20年度からはどこで受けければいいのですか？

A 20年度からは、加入している医療保険者(健康保険)が実施するため、加入保険ごとに異なります。国保加入者は、市で実施しますが、会社員の妻など被扶養者(家族)は、医療保険者にご確認ください。(保険証で確認できます)



健康なので今まで健診を受けなかったのですが、特定健診は受けないといけないのですか？

A 特定健診は、新たにメタボリックシンドロームの予防の考え方を取り入れ、今までより早い段階で生活習慣病の発生を防ぐ健診となります。健診はリスクの芽をつみとるチャンスです。必ず受けるようにしてください。

個人の健診結果などに応じた保健指導を実施

新しい制度では健診後、健診結果や生活習慣のリスクなどから3つのグループに分けられ、必要な情報提供と保健師や管理栄養士などによって一人ひとりにあった支援を行うこととなります。

①情報提供(受診者全員)
健康な生活を送るために気をつけるべき情報を啓発チラシなどでお知らせします。

②動機づけ支援(原則1回の支援)
メタボの説明のほか、問診などによる個別面談を行い、目標の設定等を支援します。

③積極的支援(6か月程度の支援)
体重減や毎日一万歩などの目標を掲げ、生活改善ができるよう、個別面談などで支援を続けます。

健診は毎年受けて、変化をチェック

健診結果を受け取ったら、検査数値の判定をただで捨てていませんか。健診結果は毎年とっておくことで、数値を比較することが出来ます。数値が基準値を超えていなくても、徐々に異常値に近づいていたら、生活習慣のどこに問題があるのかを見つける手掛かりになるので、健診結果はファイルに保存し、今までの変化をチェックしましょう。

いつまでも笑顔で過ごせるよう、1年に1回は必ず健診を受け、健康的な生活習慣を心がけましょう。

お問合せは、健康推進課(☎7779)へ。

TOPICS

◆1市6町広域化研究会の動向
1月24日(木)に開催された第5回1市6町広域化研究会において、研究会を解散し、今後は、首長や議長等による事前協議を

始めていくことが確認されました。
市としても、6町との事前協議の場において、諸問題を確認するとともに、6町との協議を

さらに進め、市議会ともご相談し、任意合併協議会、さらには法定合併協議会を立ち上げ、新合併特例法の期限内に成果が得られるよう取り組んでいきます

ので、今後ともみなさんの忌憚のないご意見をお聞かせください。
お問合せは、合併推進室(☎6535)へ

★検証その②

●合併による行政サービス・負担の変化

合併によって市民のみなさまが受ける各種行政サービス、保育料等の負担金の変化について、その一部を抜粋して掲載しました。

項 目	合 併 前			平成19年度
	旧長浜市	旧浅井町	旧びわ町	
保 育 料 徴 収 基 準 額	保育料 (最高階級) 0歳児 74,800円/月 1～2歳児 64,800円/月 3歳児 35,000円/月 4歳以上児 30,700円/月	保育料 (最高階級) 0歳児 45,300円/月 1～2歳児 44,300円/月 3歳以上児 27,600円/月	保育料 (最高階級) 0～2歳児 38,000円/月 3歳以上児 24,000円/月	保育料 (最高階級) 0～2歳児 40,000円/月 3歳以上児 25,200円/月
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 開 設 事 業	【8月以外】 17時まで 3,000円/月 19時まで 4,000円/月 【8月】 17時まで 8,000円/月 19時まで 9,000円/月	【8月以外】 10,000円/月 【8月】 15,000円/月	※所得階層により異なる (最高額) 【8月以外】 12,000円/月 【8月】 17,000円/月	※放課後から18時まで 【8月以外】 5,000円/月 【8月(通年利用者)】 10,000円/月 ※春休み中等は別料金 【1時間延長】 1,000円/月 【土日利用】 2,000円/月
国 民 保 険 料 (税) 率	【医療分】 所得割 6.20% 資産割 20.00% 均等割 22,800円/人 平等割 22,800円/世帯 最高限度額 530,000円	【医療分】 所得割 5.20% 資産割 27.00% 均等割 23,400円/人 平等割 20,200円/世帯 最高限度額 530,000円	【医療分】 所得割 6.50% 資産割 25.00% 均等割 27,500円/人 平等割 23,400円/世帯 最高限度額 530,000円	【医療分・浅井地区以外】 所得割 6.20% 資産割 20.00% 均等割 22,800円/人 平等割 22,800円/世帯 最高限度額 560,000円 【医療分・浅井地区】 所得割 5.20% 資産割 27.00% 均等割 23,400円/人 平等割 20,200円/世帯 最高限度額 560,000円 【介護分】 所得割 1.65% 資産割 6.30% 均等割 7,600円/人 平等割 5,100円/世帯 最高限度額 80,000円
敬 老 祝 い 金 品 贈 呈 事 業	【敬老祝金】 85～89歳 5,000円 90～99歳 10,000円 100歳以上 30,000円 【敬老祝品】 88歳到達者に祝品 最高齢者と準最高齢者男女に祝品 【満100歳到達者】 祝品	【敬老祝金】 80歳 10,000円 88歳 10,000円 90歳 10,000円 99歳 10,000円 【敬老祝品】 65歳以上「健康パーク浅井入浴券」5回分 【満100歳到達者】 100,000円	【敬老祝金】 80歳～84歳 7,000円 85歳以上 10,000円 【満100歳到達者】 50,000円	【敬老祝金】 80歳 5,000円 88歳 5,000円 90歳 5,000円 99歳 5,000円 100歳以上 5,000円/毎年 【100歳到達者】 50,000円
高 齢 者 は り ・ き ゅ う ・ マ ッ サ ー ジ 等 施 術 費 助 成 事 業	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×6枚	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×3枚	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×2枚	【対象】 65歳以上 【助成額】 年間 1,000円券×6枚
介 護 保 険 基 準 額	【第1号被保険者】 2,950円/月	【第1号被保険者】 2,990円/月	【第1号被保険者】 2,800円/月	【第1号被保険者】 3,850円/月
幼 稚 園 保 育 料	6,000円/月	4,500円/月	4,000円/月 44,000円/年	54,000円/年
通 園 バ ス 管 理 運 営 事 業	なし	【利用料金】 1,000円/月	【利用料金】 1,500円/月	※あざい・びわ・神照幼稚園のみ 【利用料金】 1,000円/月
小 ・ 中 学 校 修 学 旅 行 補 助 事 業	なし	【小学校】 全体で150万円 【中学校】 15,000円/生徒・人	【小学校】 バス代全額 【中学校】 15,000円/生徒・人	【小学校】 平成18年度 全額 平成19年度 2/3 平成20年度 1/3 【中学校】 平成18年度 15,000円 平成19年度 10,000円 平成20年度 5,000円

TOPICS

シリーズ

「道州制と1市6町合併」

★検証その①

●合併による節減効果

今回の1市6町合併を検討する理由のひとつに、「合併によるスケールメリットを生かし、最小の経費で最大効果が発揮できる効率的な行財政運営を進めていくこと」があげられます。

市町合併における最大のメリットは、行財政基盤の確立であり、なかでも特別職の人員費や職員人件費などに最も効果があるとされています。1市2町合併における人件費に関わる節減効果を左表にまとめました。人件費の節減以外にも、国

らは普通交付税の合併算定替等の措置、建設事業に対する財政措置等があり、県からは合併支援特例金の交付等の財政支援による恩恵が合併による効果としてあげられます。

前回は、1市6町の現況(将来の人口推移等)や財政状況についてお知らせし、人口減少、少子高齢化、地方分権による財政状況の変化が急速に進む中で、住民のみなさんがこれからも充実した福祉や教育などの行政サービスを受けられるように、市町の基礎体力を高めることが必要で、そのためには、合併が必要であるということを説明させていただきました。

今回は、1市2町が合併して、今年2月13日で2年が経過することになりますが、その効果および変化についての報告と、昨年10月13日に設置された1市6町広域化研究会(1月24日までに5回開催)の動向をお知らせします。

◆1市2町合併後の検証

合併後の検証には、通常、一定の年数の経過を要します。今回は、現段階で把握できる範囲で「合併による節減効果」「行政サービス・負担の変化」の2点についてお知らせいたします。

■各項目下段：予算額(単位：千円)

項 目	合併前 (平成17年度)	合併後 (平成19年度)	効果額
議員報酬等	旧浅井町 15人 旧びわ町 12人 旧長浜市 20人	28人	36,649
	213,985	177,336	
特別職給与等 ※首長、助役、 収入役、教育長	旧浅井町 4人 旧びわ町 3人 旧長浜市 5人	3人 ※収入役は廃止	87,498
	130,649	43,151	
教育委員会委員報酬 ※5人のうち1人は教育長 予算額は教育長分を除く	旧浅井町 5人 旧びわ町 5人 旧長浜市 5人	5人	680
	3,188	2,508	
農業委員会 委員報酬	旧浅井町 16人+4人 旧びわ町 10人+4人 旧長浜市 15人+4人	24人	△272
	9,640	9,912	
監査委員会 委員報酬	旧浅井町 2人 旧びわ町 2人 旧長浜市 2人	3人	△727
	1,577	2,304	
その他委員会 委員報酬 (選挙管理・公平・固定資産評価)	旧浅井町 10人 旧びわ町 10人 旧長浜市 10人	10人	514
	1,915	1,401	
職員給与等 ※市立長浜病院除く	807人	697人	860,611
	6,095,089	5,234,478	
合 計	6,456,043	5,471,090	984,953

合併による効果額は、
①扶助費(各種医療費助成や児童手当等)
②公債費(市の借金の返済)
③国の三位一体改革による財源不足分に
充当しています。

効果額は
約9億8千5百万円

TOPICS

所得税と市県民税の申告はお早めに

受付は2月18日～3月17日

平成19年分の所得税の確定申告と、平成20年度の市県民税の申告の時期になりました。
申告期限(3月17日)が近づくと、会場が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。
なお、市税務課では期間内の毎週木曜日は、午後7時まで受付をしていますのでご利用ください。

所得税の確定申告が必要な人

◇事業をしている場合、不動産収入がある場合、土地や建物を買った場合などで、平成19年中の所得(収入額から必要経費を引いたもの)の合計額が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人

◇サラリーマンの人で、次のいずれかに該当する人

- ①給与以外の所得(退職所得を除く)が、20万円を超える人
- ②2か所以上から給与を受けている人
- ③平成19年中の給与収入が、2千万円を超える人

市県民税の申告が必要な人

◇平成20年1月1日に市内に居住し、平成19年中に所得があった人

◇国民健康保険に加入している人

申告で市県民税の税額が変わる人

◇平成19年12月31日現在で、しよがい者の認定を受けている人

◇平成19年12月31日現在で、夫と死別後再婚していない女性で合計所得金額が5百万円以下の寡婦、又は寡夫に該当する人

申告会場

市役所東別館6階会議室

※昨年から会場を変更しています。お間違えのないようにご来庁ください。



申告会場(東別館)では、次の休日でも申告を受け付けますので、ご利用ください。

【日程】2月23日(土)

2月24日(日)

3月1日(土)

3月2日(日)

【時間】午前9時～午後4時

申告をされる皆さんへ

●申告に必要なものは

○申告書(税務署から送付されたもの)

○印鑑

○所得計算の資料(収入・経費明細を記載した「収支内訳書」や支払証明書)

○各種控除に必要な資料(保険料や医療費の領収書などの証明)

●該当する人は次のものを

①平成19年中に国民健康保険料等を納められた人は、税務課から送付した「納付済額のお知らせ」をお持ちください。

②平成19年中に国民年金保険料や国民年金基金の掛金を納めた人は、社会保険庁又は各国民年金基金から送付された証明書類を必ずお持ちください。

③農業・不動産・営業等所得を申告される人は、確定申告書に同封されている収支内訳書(又は市申告書裏面の収支明細欄)を記入してお持ちください。

④不動産所得で、市の固定資産税を必要経費として申告される人は、固定資産税の課税明細書をお持ちください。

⑤医療費控除を申告される人は、平成19年中に支払われた医療費の総額を必ず計算しておいでください。(文書料・差額ベット料金・インフルエンザの

予防接種費用など、医療費控除の対象にならない経費があります。)また、健康保険や生命保険で補てんされた保険金があれば、補てんされた金額がわかるものを必ずお持ちください。

※市では株式、譲渡に関する申告は受付できません。税務署での申告をお願いします。

※このほかに、65歳以上で要介護認定を受けている寝たきりまたは重度の認知症の人は、特別障害者の「認定書」で特別障害者控除が受けられます。また、おむつ費用の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は「証明書類」で医療費控除が受けられます。認定書、証明書類の発行について詳しくは高齢福祉介護課(☎7789)へ。

●農業所得申告をされる人は

平成19年分の申告から減価償却制度や補助金等について改正がありましたので、お気をつけください。
減価償却資産は、耐用年数経過時点で1円まで償却できます。ただし、取得時期(平成19年4月1日の前後)により、計算方法が異なるのでご注意ください。
水田農業構造改革交付金等(産地づくり対策交付金など)

長浜税務署からのお知らせ お問合せ(☎6144)

《e-TAX確定申告会場の開設》

ご利用いただくと最高で5,000円の税額控除が受けられるe-TAXの確定申告用パソコンを申告会場(長浜市役所東別館6階会議室)に2台設置します。



○日程等

期間：2月18日(月)～3月17日(月)

※土・日は除く

時間：午前9時～正午
午後1時～4時

場所：長浜市役所東別館6階会議室

○利用ができる人

申告書の記載準備がすべてできている人で、電子証明書発行済の住民基本台帳カードを持っている人(事前に「e-TAXの開設届」が必要です)
※電子証明書発行済の住民基本台帳カードについては、市民課へお問合せください。



市のホームページ
http://www.city.nagahama.shiga.jp
からダウンロードできます

については、一時所得扱いではなく、雑収入になります。平成17年度分まで農業所得標準で申告されていた人の平成17年分精算米は、収入には参入しません。(平成18年分精算米からの収入になります。)

●農業所得収支計算ソフト(平成19年度税制改正対応版)を作成しましたのでご利用ください。

田植機やコンバインなども登録手続きが必要です

田植機やコンバイン、トラクターなどで、登録をしていない(ナンバープレートの交付を受けていない)車両がありましたら、市税務課または各支所市民福祉課までお届けください。



問い合わせ

税務課市民税・国保料グループ
(☎6524)
浅井支所市民福祉課
(☎4352)
びわ支所市民福祉課
(☎5253)

申告相談

申告期間中は、申告会場のほか、次の会場でも申告の相談や受付を行いますので、お気軽にお越しください。

対象区域	相談会場	申告受付・相談日時	
びわ地区	びわ支所 1階会議室	2月25日(月)～ 2月29日(金)	午前9時～午後5時
浅井地区	浅井支所 3階大会議室	3月3日(月)～ 3月7日(金)	
北郷里地区	北郷里公民館	3月12日(水)	午前9時～正午
	姉川コミュニティ 防災センター		午後1時～午後6時

うえるがむ +。ながはま⑩ —まちの外国人さん—

長浜市に住む外国出身の方を紹介するコーナー。



バーバー・ガイさん
(ニュージーランド)

恥ずかしがりで、やさしいところが好き

今回は、小学校で英語を教えながら、趣味のマラソンで地域の人と交流をされているE.L.T.のバーバー・ガイさんにお話をお聞きしました。

○日本に来られたきっかけは

ニュージーランドでは、高校の先生をしていましたが、もっと世界を知りたい、違う文化を知りたいと思い、日本にやってきました。日本は同じ島国で、以前から興味があったので…。

○子どもたちや地域の人とのふれあいで感じたことは
恥ずかしがり屋でやさしいところは、ニュージーランド人も日本人も同じだと感じています。また、長浜には多くの外国人が住んでいるので、外国人だという特別な意識はあまりなく、とても自然で暮らしやすいです。さらに、趣味のマラソンなどを通じてたくさんの人と知り合い、楽しく過ごせているのはとてもうれしいことです。



↑びわ北小学校で英語の授業をしているガイさん。
→2004年の長浜市民駅伝大会で優勝したメンバーとバチリ。(左から2人目)



○今後、やってみたいことは

今年は、もう少しトレーニングをして、トライアスロンの全国大会に出場したいと考えています。また、ニュージーランドに帰ったら、日本での経験を生かし、日本の文化や日本語を教えたいとも思っています。

長浜盆梅展

—夜間延長 ライトアップ—

2月9日(土)~24日(日)
は20時30分まで開館
(入館は20時まで)

お問合せは、観光振興課
(☎6521)または慶雲館
(☎0740)へ。

長浜盆梅展 夜間観覧招待券

本券をお持ちの人は、夜間公開(17時~20時30分)に限り無料で入場できます。
※1枚で2人まで利用可

【有効期間】
2月9日(土)から
2月24日(日)まで

※点線で切り取ってご持参ください。

盆梅管理人さんに聞いた

夜間の盆梅展の ここがおすすめ!

「夜は昼間と違いお客様も少なく、ゆったりとした中で鑑賞していただけますので、花の表情だけでなく、枝ぶりや幹、梅によって違う香りも十分にお楽しみいただくことができます。

また、ライトアップされ、幻想的な世界に浮かびあがる盆梅は、昼間とは違い風情がありおすすめです。」

SL北びわこ号が運行します (米原~木ノ本間)

運行日: 2月3日(日)、9日(土)、
11日(祝)、17日(日)、24日(日)

◎乗車するには、普通乗車券の他に指定席券510円(こども250円)が必要です。
指定席券は、JR各駅のみどりの窓口で発売されています。

クレジットカード決済による電話での予約は、0088-24-5489へ。
※乗車日の2日前までにご予約ください。

◆1号: 米原10:12発、長浜10:40発
◆3号: 米原13:26発、長浜13:39発



新成人に987人(男性500人・女性487人)

アート・イン・ナガハマが始まった年(昭和62年4月2日から昭和63年4月1日)に生まれた今年の新成人たち。対象の987人のうち744人が「新成人を祝うつどい」に出席され、旧友との再会を喜びあっておられました。新成人を代表して、杉山幸祐さんと千田早紀さんが「自分の行動に責任と自覚を持つことが、今まで育ってきた地域への恩返しになる」と決意新たに誓いの言葉を述べられました。



1/13(日)



写真下: 第2部の「交歓のつどい」を企画・運営した新成人を祝うつどい実行委員会委員のみなさん

学校給食展

学校給食への理解と関心を深めてもらおうと、長浜公民館で学校給食展が開催されました。会場では多くの家族連れが、豆はこびゲームや朝ごはんのメニュー釣りゲームなどを楽しまれていました。また、試食コーナーでは、鯨のケチャップ煮やカレービーンズを食べたお父さんやお母さんから「昔好きだった」とか「懐かしい味」といった声が聞かれました。



1/19(土)

ほっと にゅーす

このコーナーは、市民のみなさんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。
あなたが見つけたおもしろいものがあれば、企画調整課 広報広聴グループ(☎6504)までお知らせください。



1/18(金)

「ありがとう さようなら みんなの体育館」

36年間お世話になった体育館に感謝の気持ちを表そうと、北郷里小学校で音読発表会が開かれました。各学年で音読を発表した後、最後は、5・6年生から詩を募集して作られた、「ありがとう体育館」の詩を全校生徒で元気よく音読。翌日から取り壊される体育館に別れを告げました。



1/15(木)

初めてのこんにやく作り

南保育園の五歳児32人が、こんにやく作りを体験しました。食べ物にもっと興味をもってもらおうと同園が企画したもので、園児は、こんにやくの皮をむいたり、団子状に丸めたりして、できあがりまでを楽しんでいました。試食している園児に感想を聞くと「プルプルしておいしい」と笑顔で答えてくれました。



お知らせ

3/1
オープン

田村駅東駐輪場

定期利用の申込みを
2月12日(火)から受付けます！

【料 金】	自転車	1 か月：2,000円
		3 か月：5,700円 ※1日利用の場合100円
	バイク (125cc以下)	1 か月：2,800円
		3 か月：7,800円 ※1日利用の場合150円

【利用時間】 午前5時30分～午後11時30分

【募集台数】 318台(先着順)

【受付場所】 田村駅東駐輪場管理事務所

お問合せは、長浜地域整備㈱(市民協働課内 ☎ 8711)へ。

社会保険庁からのお知らせ

国民年金保険料の納付は口座振替の1年前納がお得！

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり大変お得です。

◆口座振替をした場合の保険料額

※平成19年度額で算出、平成20年度の保険料は2月に告示予定。

①1年分を前納した場合

(4月から翌年3月分までを4月末に振替え)

前納保険料額：165,650円 **年間3,550円お得**

②6か月分を前納した場合

(4月から9月分までを4月末に、また10月から翌年3月分までを10月末に振替え)

前納保険料額：83,640円×2回 **年間1,920円お得**

手続きは、口座振替を希望される金融機関または彦根社会保険事務所へ。

平成20年4月分から口座振替で前納を希望される場合は、2月末までに手続きをしてください。

**市下水道排水設備工事
施工指定業者の申請を受付けます**

【必要書類】 申請書と添付書類

◆添付書類

- ・成年被後見人、破産者、被保佐人でないことを証明する書類(身分証明書)
- ・住民票記載事項証明書または外国人登録済証明書
- ・申請者または代表者の経歴書
- ・商業登記事項証明書と定款の写し(法人の場合)
- ・営業所の付近見取り図、平面図、写真(全景と事務所内の2枚)
- ・責任技術者名簿(様式第2号)

・工事の施工に必要な設備や器材を有することを証する書類

【手数料】 1万円

【受付期間】 3月3日(月)から3月12日(水)まで

【受付場所】 上下水道課(東別館3階)

お申込み・お問合せは、上下水道課 ☎ 1600 へ。



クレジットカードによる納付が2月1日にスタート！

平成20年3月分から国民年金保険料のクレジットカードによる納付を開始します。納付方法は、毎月納付(割引なし)、1年分前納、6か月分前納の3種類です。1年分・6か月分前納の場合の割引額は納付書での前納と同額です。(割引額は口座振替の方がお得です。)

手続きは、彦根社会保険事務所または保険医療課へ。

予約制窓口相談

●第2土曜の年金相談

【と き】 2月9日(土) 9時～15時30分

【ところ】 彦根社会保険事務所(彦根市外町169-6)

●1日社会保険事務所

【と き】 3月19日(水) 10時～15時30分

【ところ】 長浜商工会議所2階

予約専用 ☎ 0749-23-5489

年金に関するお問合せは、彦根社会保険事務所へ。

●受給について

年金給付課(☎0749-23-1116)

●納付・免除について

国民年金業務課(☎0749-23-1114)

TOPICS

市の地域産業活性化計画(基本計画)が国の同意を受けました

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(略称…企業立地促進法)に基づく、市の地域産業活性化計画(基本計画)が、国の同意を受けました。

これにより、市は、国の支援策を活用しながら、環境産業やバイオ産業、高度モノづくり産業の企業立地や事業高度化支援に取り組めます。

◆支援策の対象となる企業

新しく市内に事業場の新增設を行う企業、または、市内に立地している企業で新商品開発や新たな生産方式の導入、生産コストの大幅低減等生産性を高めるための設備増設等、事業高度化を行う企業。

◆支援内容

企業立地計画や事業高度化計画の承認を受けた事業者が、計画に沿った設備投資を行う場合に、特別償却の活用や人材確保のための支援等を受けることができます。

また、滋賀県をはじめ、長浜商工会議所や浅井・びわ両商工会、長浜バイオ大学、バイオビ

ジネス創出研究会など各機関・団体と連携を図りながら、企業立地や事業高度化支援に取り組むほか、長浜市企業立地促進条例に基づく助成金による支援等を行います。

税制上の特例措置

●企業立地促進税制

企業立地計画に沿った設備投資を行う事業者は、特別償却の活用が可能。

- ・機械など…特別償却15%
- ・建物など…特別償却8%

長浜市からの支援

●長浜市企業立地促進条例

①市長の指定を受けた事業者に対し、助成金を交付します。

- ・工場等立地促進助成金…固定資産税額相当額に年次ごとの助成率をかけた額
- ・雇用促進助成金…新規常用雇用者数に応じた額

②対象の固定資産税に対し、不均一課税が適用されます。

お問合せは、企業立地推進課(☎6520)へ。

産業別最低賃金改正のお知らせ

【産業別最低賃金】	平成19年12月21日発効 時間額
紡績業、その他の織物業、染色整理業、その他の繊維工業	718円
繊維工業(ねん糸製造業、織物業、網・網製造業、レース・繊維雑品製造業)	696円
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品製造業	795円
製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、鑄鉄管製造業	775円
一般機械器具製造業	797円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	778円
自動車・同附属品製造業	798円
計量器・測定器・分析機器、試験機、光学機械器具・レンズ製造業	784円
各種商品小売業	727円
【滋賀県最低賃金】	平成19年10月25日発効 時間額
滋賀県最低賃金	677円

お問合せは、彦根労働基準監督署(☎0749-22-0654)、または滋賀労働局賃金室(☎077-522-6654)へ。

ワーク・ライフ・バランス
推進企業を募集！

滋賀県では、「子育てしやすい職場」、「男女がともに働きやすい職場」など、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた職場環境づくりに積極的に取り組んでおられる企業を奨励・支援し、その取り組みを広く紹介するため、登録企業を募集しています。



【対象企業】

県内の「一般事業主行動計画」を策定している企業
※個人事業主や医療法人、学校法人なども対象となります。

【登録のメリット】

①県のホームページ・刊行物などによる取組紹介
②労働行政情報や各種セミナーの開催案内、子育て情報等の提供
③行動計画の実践や次回の行動計画策定支援のためのアドバイザーの派遣

お申込み・お問合せは、滋賀県商工観光労働部労政能力開発課(☎077-528-3751)へ。



地域に根ざした眼科医療を

現在、市立長浜病院の眼科には、湖北・湖東地域の病院では随一常勤医師が4人、視能訓練士(ORT)が4人在籍しており、充実した体制で眼科医療を提供しています。今回は、この特性を活かした市立長浜病院での取り組みを眼科の植田良樹先生に伺いました。

「当科では、通常の治療はもちろんのこと、市民のみなさんが、今後この地域でより安心して暮らしていただくために新しい取り組みを考えています。」

まず、湖北・湖東地域では初めてとなるロービジョンクリニック(外来)を本年10月から開始します。これは低視力者の相談窓口となるものです。現在の視機能を最大限に活用して、日常生活に適応するための補装具等を選択するお手伝い、訓練、専門機関への紹介等を行うなど総合的なケアをさせていただきます。

次に、白内障手術において多焦点眼内レンズを選択肢に入れた手術を実施する予定です。現在、一般的に行われている白内障手術では単焦点眼内レンズが用いられ、手術の際に、遠くまたは近くのどちらを優先して見えるようにするかを選択していただくことになります。例えば遠くを見えるようにした場合、車を運転したりする場合は便利なのですが、新

聞など近くを見るときは老眼鏡をかける必要があります。多焦点レンズの場合は、遠くにも近くにもピントが合い、眼鏡を装着する必要性が少なくなります。ただし、現在のところ保険は適用されませんので、費用は本人負担となります。

その他、地域特有の危険因子(落屑症候群)の遺伝子解析や、黄斑変性疾患の解析への協力等を京都大学・大津赤十字病院と協力して行っており、今後の予防・治療法を模索していきたいと考えています。

市民のみなさんとの温かい関係を更に深め、現在の医療体制を維持、発展できるように努めていきたいと思っています。」

世界の眼科医療の現状 ～ネパールから～

ネパールにおける白内障での失明者は13万人以上いるといわれ、その内の80%は治療可能かあるいは予防が可能であるといわれています。その主な原因は貧困および医師不足によるものと考えられています。

今回お話を伺った植田先生は、2004年に続いて、この年末年始にネパールで行われたアイキャンプに参加され、白内障手術などの活動を行われました。



アイキャンプでは、普段は建物の眼科診療や、白内障手術を行っていました。(写真右 植田先生)

植田先生から「毎日数百人の方が列をなして診察を待っておられる医療限界の姿を目の当たりにして、日本の医療環境のすばらしさを改めて感じるとともに、この医療環境を守っていかねばならないと痛感しました。」

「下肢静脈瘤」



市立長浜病院
心臓血管外科

洞井和彦先生

みなさんの中で、足に瘤ができた、血管が浮いて見え出したという方はおられますか？また、足が夕方になるとだるい、風呂あがりに急に足がかゆくなる、夜寝るころになると足が

痙攣するなどの症状の方はおられますか？

このような症状は下肢静脈瘤による可能性があります。静脈瘤は立ち仕事の方で、特に女性は出産を契機に発症するといわれています。

静脈瘤は、静脈内の血液の逆流が原因で、放置すると血行障害による皮膚炎や静脈血栓症を起こします。まれではありますが、肺梗塞等に重症化する場合もあります。

治療は、血液の逆流をなくすことですが、残念ながら飲み薬では治りません。治療には簡単な外科的処置が必要となりますが、3日間程度の入院ですみます。診断は外来での超音波検査のみです。お気づきの方は、お気軽に受診してください。

お知らせ

低所得世帯に 灯油等購入費助成金を



市は、国の「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」において決定された基本方針に基づき、原油価格の高騰に伴う緊急対策として、市内の低所得世帯に対して、冬季暖房に必要な灯油等購入費の一部を助成します。※助成の対象と思われる世帯には、市から案内文書を送付しています。

【助成額】
一世帯あたり5千円

【対象】

平成20年1月1日現在で、「所得・住所要件」をすべて満たし、「その他要件」の①～④のいずれかに該当する世帯。ただし、申請時において、当該世帯の全員が死亡している世帯は除く。

◆所得・住所要件

○平成19年度市・県民税が非課税の世帯
○次のいずれかの要件を満たす世帯
・世帯構成員が長浜市に住所を有している世帯
・児童扶養手当を受けている世帯
・生活保護を受けている世帯

母子・父子家庭のお子さんに 卒業支度金

母子家庭、父子家庭で平成20年3月に中学校を卒業されるお子さんの保護者に卒業支度金をお渡しします。



【対象】 中学校を卒業されるお子さんをもつ平成20年3月1日現在市内に住民登録を有する保護者
【支給金額】 お子さん1人につき1万円
【受付期間】 2月18日(月)～3月14日(金)
【持ち物】 申請者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行以外)、印鑑

ご存知ですか？児童手当

小学校6年生までのお子さんを養育されている人を対象に、「児童手当」を支給しています。(所得制限あり)

【支給金額】 3歳未満：一律 1万円
3歳以上：第1・2子 5千円
第3子以降 1万円

申請・お問合せは、
本庁子育て支援課 (☎6514)
浅井支所市民福祉課(☎74354)
びわ支所市民福祉課(☎75253)

○社会福祉施設(軽費老人ホーム、ケアハウスおよび母子生活支援施設等その他利用者が在宅とみなされる施設を除く)または介護保険施設に当該世帯員(生活保護受給世帯は世帯構成員全員)が入所していない世帯。

◆その他要件
①高齢者世帯…75歳以上の人がいる70歳以上のみの世帯
②しやうがい者世帯…★身体障害者手帳(1・2級)を持つ人がいる世帯、★精神障害者保健福祉手帳(1・2級)を持つ人がいる世帯、★療育手帳(A判定)を持つ人がいる世帯
③ひとり親世帯…★児童扶養手当を受けている母子世帯、★福祉医療を受けている父子世帯
④生活保護世帯
【申請方法】
所定の書類に必要事項を記入の上、申請者(対象世帯の世帯主)の印鑑、申請者名義の預金通帳を添えて受付窓口までお越しください。※提出は、代理人でも可

【受付】
2月29日(金)まで
【受付窓口】
本庁東別館1階福祉課
浅井支所1階市民福祉課
びわ支所1階市民福祉課
お問合せは、次の部署へ。
●高齢者世帯
高齢福祉介護課いきいき長寿グループ(☎7789)
●しやうがい者世帯
福祉課しやうがい福祉グループ(☎6518)
●ひとり親世帯
子育て支援課子ども家庭支援グループ(☎6514)
●生活保護世帯
福祉課生活福祉グループ(☎6519)

お知らせ



出演：ズーラシアン・ブラス&弦うさぎ

知る人ぞ知る全く新しいクラシックコンサート

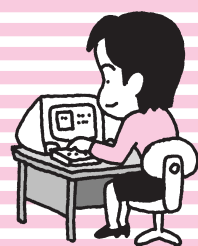
通を唸らせる一流の演奏！それでいて笑いあり、遊びありの90分間

ご家族でこの極上のエンターテインメントをぜひご堪能ください。



主催：(財)浅井文化スポーツ事業団 お問い合わせは、浅井文化ホール (☎74000) へ。

パソコン講習 受講生募集(第9期)



【対 象】18歳以上で市内に在住または通勤・通学されている方

【講習時間】各コース12時間
(2時間×6回、午後は3時間×4回)

【講習料】各コース2,000円(テキスト代別)

【募集開始】2月12日(火)～ ※先着順

【申込方法】電話申込みのみ

【定 員】各9人 (市民交流センターは15人)
※定員に満たない場合は、開催しない場合があります。

【講 師】若林宏氏、前田徹氏、清水博次氏
(NPO法人IT育成会「あすな」)

お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課 (☎6552) へ。

日時：3月29日(土) 14時開演
場所：浅井文化ホール(内保町)

前売券 一般1,800円、中学生以下800円
全席自由席・当日券は200円増

チケットは湖北地域の各ホールにて発売中！

TOPICS

「人権」ってなあに

イメージチェンジで

自治会の人権学習会では、「参加しづらい」「いつも同じ参加者」「マンネリ」などのイメージはありませんか。そんなイメージを変えて、身近なくらしの中で自然に人権を学ぼうと取り組まれた宮司西町の活動をご紹介します。

身近なテーマの中にある人権

「多くの人の参加」と「自然に人権に気づき学ぶ」ことを目的に、自治会主催行事「防災フェア」での講演会を、「防災と人権」と題して人権学習会の場とされました。

【防災フェアの内容】

○消火訓練 ○放水訓練
○AEDの実演

○講演会「防災と人権」など

★良かった点

★多数の参加がありました。
★「防災」という現実的な問題とおして、自然に「人権」も学ぶことができました。

★自治会行事を活用したことで、役員全員の協力のもと開催できました。
★負のイメージを取り払うことができました。

今月の人権

「あらゆる場面・あらゆる機会」での学習
(宮司西町の取り組みから)

「防災」は我が身に關わる現実的な問題として感心も高く、参加者は百人以上！自主防災に必要な近隣との助け合いの精神「お互いを思いやる気持ち」は、「人権」に深く關わっているため、「防災」をとおして「人権」を自然に学ぶことができました。と、宮司西町さんのお話。

「人権」と「まちづくり」

今回のテーマ「防災」のように、身近な課題・問題には「人権」も深い關わりがあります。くらしの中のさまざまなテーマを学びながら、自然に人権を学ぶことは、生き生きとしたまちづくり・地域づくりにつながるのではないのでしょうか。



お問合せは、人権施策推進課
(☎6560・FAX66013) へ。

消費生活相談の窓口から

最近、電話や新聞に關する相談が多く寄せられています。それぞれのポイントをしつかり押さえ、被害にあわないようにしましょう。

【電話会社の変更や機種切替】



「電話料金が安くなり、電話機は使えなくなりました」と言われ電話通信契約被害にあったという相談が、月5件程度寄せられていますので、気をつけてください。

●不審に思った時はすぐに契約しないようにしましょう。

●解約時には高額な違約金をとられるので注意しましょう。

【新聞の購読】

最近一番多い相談は、新聞購読に關するもので、月10件程度寄せられます。内容は「新聞購読契約の中途解約が出来ない」といった相談です。



契約は重要な行為なので、次のことに気をつけて行いましょう。

●購読契約時は、必ず契約期間を確認しましょう。

●景品に釣られ長期間の契約をしないようにしましょう。

●クーリングオフ期間を過ぎると無条件で解約することはできないので、いらぬ時は、はつきりと断りましょう。

お問合せは、長浜市消費生活相談窓口 (☎6567) へ。

学校給食の配送業務を公募します

長浜学校給食センターでは、平成20年度から、旧長浜市内小中学校への給食配食業務を引き続き民間委託します。

そこで、配食業務の業者選定にあたり、入札参加者の募集を行います。

【契約期間】(3年間継続)

平成20年度～平成22年度

【受付期限】

2月12日(火)午前中必着

入札参加資格など、くわしくは長浜学校給食センター (☎818) へ。

初級コース パソコンの基本操作、簡単な文書の作成など
・南郷公民館 午後 3/4(火), 11(火), 18(火), 25(火)
・市民交流センター 午前 3/17(月), 20(木), 21(金), 24(月), 27(木), 28(金)
・サンパレス 午後 3/5(水), 6(木), 12(水), 13(木)

ワードコース 表の作成、写真の挿入、(会報)新聞作成など
・六荘公民館 午後 3/6(木), 7(金), 12(水), 13(木)
・サンパレス 午後 3/18(火), 20(木), 25(火), 27(木)

エクセルコース 基本操作、家計簿作り、データベースなど
・神照公民館 午後 3/7(金), 12(水), 21(金), 26(水)
・市民交流センター 午後 3/17(月), 18(火), 24(月), 25(火)

※時間帯 午前(10:00～12:00)、午後(13:30～16:30)

《ボランティアスタッフ募集中》
パソコン講習の講習助手として、お手伝いいただける方を募集しています。

information



催し・行事

企画展「浅井の歴史と景観」

ー村絵図・近代地図からみえることー
【と き】2月5日(火)～3月10日(月)
* 休館日：月曜(2月11日・3月10日は開館)、2月12日、13日
【ところ】浅井歴史民俗資料館
【入館料】大人300円、小中学生150円

企画展記念講演会

伊能忠敬の絵図作成と北近江
～絵図・地図の歴史の中で～
【と き】2月11日(月)13時30分から
【ところ】浅井図書館
【講 師】太田浩司(長浜城歴史博物館)
【受講料】500円(あざい歴史の会々員は無料)

問 浅井歴史民俗資料館 (☎740101)

きゃんせ土曜日

【と き】2月9日(土) 11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場
関連店舗棟(田村町)

【内 容】
・半額セール(11時30分から)
・福引抽選会(空クジなし)
・うどん、そば、カレー など

問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎34000)

みんなでconcerto 長浜音楽祭

【と き】2月16日(土)・17日(日)
13時～16時20分
【ところ】長浜市民会館
【出 演】湖北地域の音楽団体
【特別出演】16日：長浜北星高校箏曲部
17日：湖北オーケストラ&
湖北オーケストラ合唱団

【入場料】1日券300円 両日券500円
※中学生以下無料
問 生涯学習スポーツ課(☎6552)



募 集

地球温暖化防止活動推進員募集

地域で地球温暖化の防止に率先して
取り組むリーダーとなり、出前講座
や普及啓発活動を実施いただける方
を募集します。

【応募資格】県内での活動に参加できる
18歳以上の方
【募集人数】100人程度
【任 期】平成20年4月1日～
平成22年3月31日
【応募方法】所定の応募用紙に必要事項
を記入のうえ、下記まで送
付してください。

詳しくは、http://www.pref.shiga.jp/
d/new-energy/suisin5.htmlまで
【締切り】3月6日(木)
申 520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀
県環境政策課地球環境・新エネル
ギー室(☎077-528-3493)

田村駅東駐車場の定期利用者募集

【利用資格】通勤、通学でJRを利用され
る方
【利用期間】3月1日～31日※継続可
【利用料金】月額4,000円
【募集台数】3台(多数の場合抽選)
【申込方法】印鑑を持参のうえ、長浜地
域整備(株)(長浜駅西駐車場
管理棟内)で直接申込み。
【締切り】2月20日(水)
問 市民協働課(☎8711)または
長浜地域整備(株)(☎5585)

長浜曳山まつり「三番叟」役者募集

子ども歌舞伎の開演を祝う舞「三番
叟」の子ども役者を募集します。



【応募資格】市内の小学校に通う3～5
年生の男子
【出 演】4月13日(日)～16日(水)
壱番山の曳山舞台
※稽古は春休み
【募集人数】1人(多数の場合抽選)
【その他】衣装代等の個人負担なし
【応募方法】はがきに①住所②氏名③学
校名④学年⑤保護者名⑥電
話番号を明記のうえ、下記
までお申込みください。
※FAX・持参でも可
【締切り】2月26日(火)
申 526-0059 元浜町14-8 曳山博物
館内「曳山まつり三番叟役者」係
(☎3300、FAX3440)

曳山まつりの「観覧桟敷席」 予約受付中

4月15日(火)に長浜八幡宮に設
ける桟敷席の予約を、下記のと
おり2月1日から募集します。
【料 金】1人3,000円
【締切り】2月15日(金)
※申込多数の場合と場所は抽選
申 (社)長浜観光協会(☎6521)

長浜港の一部有料化説明会

港を適正に管理する目的で、プレジ
ャーボート利用者から使用料を徴収
するため、説明会を開催します。
【と き】2月8日(金)19時から
【ところ】滋賀県湖北地域振興局
問 滋賀県河港課(☎077-528-4156)



講演・教室

生涯学習推進のつどい

ー子どもの居場所づくりについてー
【と き】2月24日(日)14時から
【ところ】六荘公民館(六角館)
【内 容】
◆生涯学習栄誉市民表彰・市民学芸員認定式
◆基調講演
講師：本庄良孝氏(滋賀県教育委員会)
◆長浜市での取り組み事例発表
申 生涯学習スポーツ課(☎6552)

子育て講演会

ー子育てはひとりじゃないよ！大丈夫ー
【と き】3月13日(木)10時30分から
【ところ】長浜市民交流センター
【講 師】宮川美智子氏(カウンセラー)
【定 員】30人(先着順)
【託 児】20人(要申込み)
【申込み】2月12日(火)から受付開始
申 長浜市家庭教育推進協議会事務局
(生涯学習スポーツ課内☎6552)

第3回福祉のまちづくり講座

「いつまでも住み慣れた地域で
安心して暮らし続けるために」
介護が必要になっても安心して住み
慣れた地域で暮らし続けるために、
お互いが支え合う方法を考えます。

【と き】3月15日(土)13時30分から
【ところ】米原市米原公民館
(米原市下多良3-3)
【内 容】講演、寸劇、パネルディス
カッション
【講 師】大谷のみ子氏(グループホーム
ふぁみりえホーム長、大牟田市
認知症ケア研究会代表)
【定 員】460人
【申込方法】電話またはFAXで下記まで
申 長浜米原東浅井介護保険運営協議
会(☎1145、FAX0263)



相 談

女性の悩み相談(要予約)

【と き】2月16日(土)13時～16時
3月4日(火)10時～14時
【ところ】長浜市民交流センター相談室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児(要予約)あり、秘密厳守
申 平日：人権施策推進課
(☎6556 専用ダイヤル)
土日：長浜市民交流センター
(☎3366)

いきいき市民活動

映画「きみにしが聞こえない」上映会

【と き】2月10日(日)10時30分、13
時30分 ※2回上映
【ところ】長浜文化芸術会館
【料 金】大人：1,200円、小中高校
生・しょうがい者・65歳
以上の人：1,000円
※当日券は200円増し
問 ひよこ乳児保育園(☎8892)

地域に伝わるお話を聞く子ども教室

小学1年生～中学2年生の子どもた
ちが、これまでの講座(13回)で学ん
だ地域の話をもとに作成した、紙芝
居の発表会を開催します。
【と き】2月17日(日)
9時30分～15時30分
【ところ】曳山博物館(伝承スタジオ)
問 お花ぎつねの会代表村田はるみ
(☎1385)

不用品交換情報(1月10日現在)

あげます(無料)
○ボリタンク ○歩行器 ○テレビ
○ベビー用体重計 ○学習机
ください(無料)
○エアボット ○テレビ ○箏
○三味線 ○尺八 ○衣類乾燥機
○二槽式洗濯機 ○全自動洗濯機
○婦人用自転車 ○洗濯乾燥機
○食器棚 ○布団干し ○整理タンス
○電動ベッド ○ベッドマット
ゆずります(有料)
○ベビーカー ○全自動洗濯機
○ハイアンドローチェア
○宮参り用着物 ○テレビ
ゆずってください(有料)
○キャットタワー ○冷蔵庫
○婦人用自転車 ○ピアノ
○ノートパソコン ○補聴器
○折りたたみ電動ベッド
問 エコハウス(☎4060)※月曜休

「あげます」「ゆずります」に 登録される方へ

品物の写真を提供していただければホ
ームページ等に掲載します。

納付カレンダー

国民健康保険料 第9期
介護保険料 第9期

旺文社 アップ・る

0120-509-873
http://www.apple-school.com/

生徒募集

生徒一人ひとりに対応できる少人数クラス
通か経験豊富な講師で親切丁寧に指導します

2月入会特典：入会金免除

2月学習内容
小学生：基礎学力のまとめ学習
特別：2年：学年末試験の模擬テスト
中学3年：高校入試の模擬テスト

いつでも
体験OK

くわしい案内書請求
無料！入会特典は
お電話にお話ください
●受付時間●
12:00～19:00
(土曜・日曜も受付)

小学部[5年・6年]
英語・算数・国語
楽しく、明るく、活気のあるクラスと
学習意欲を高める指導を行います

中学部[1年・2年・3年]
英語・数学・国語・理科・社会
各中学校の教科書にあわせて学習で内容アップ
入試問題に即した模擬試験で学力確認と合格率の把握

彦根校
米原南校(旧近江町)

多賀校
米原北校(旧山東町)

SC-Bridal 結婚相談所

慣れ親しんだ地元で出会う安心がある… 滋賀中央ブライダル

かけがえのない
パートナーを
探すために…

慣れ親しんだ滋賀で素敵な出会いを…
地域密着型の結婚相談所。

お相手紹介から結婚までを
専任相談員がフォローします。
滋賀県の会員様を多くお預けして
います。仲のよくなる4方。

詳しくは 077-521-0053

滋賀中央ブライダル

本 店 / 077-521-0053 (彦根市) 1F
彦根店 / 0749-24-8805 (彦根市) 1F
●営業 / 10:00～19:00 水・木曜日は休業日 10:00～13:00
http://www.scb.jp

滋賀中央ブライダル
携帯ホームページ
http://www.scb.jp/

2008 春 開講クラス
無料体験レッスン受付スタート!

＜開催教室＞ **長浜センター** (アルプラザ隣りオーケンビル2F)

1歳児リトミック クーちゃんランド	2歳児リトミック くるくるクラブ	ビコルわーるど	こどもの ピアノコース
3月10日(月)10:00～ 3月17日(月)10:00～	3月12日(水)10:00～ 3月19日(水)10:00～	3月13日(木)15:30～	3歳以上の方、 随時募集中!!

★1歳児リトミック(クーちゃんランド) H18年4/2～H19年4/1生
★2歳児リトミック(くるくるクラブ) H17年4/2～H18年4/1生
★ビコルわーるど H16年4/2～H17年4/1生

お問い合わせ
お申し込み

カワイ音楽教室 彦根事務所 ☎0120-34-0227
彦根市佐和町ア-12 (市役所前)
カワイ彦根ピアノセンター
e-mail:hikone@music.kawai.co.jp

【受付時間:火曜日～土曜日】AM10:00～PM6:00

自宅のテレビで大学の授業を受講しませんか？

放送大学では、4月入学生を募集しています。ㄉ切:2/29(金)
キャンパス見学も随時受付中です。お気軽にご連絡ください。

放送大学滋賀学習センター TEL 077-545-0362

●お薦めしています。「放送大学エキスパート」●
「興味ある分野を、集中して学びたい」という方には特定の授業科目群
を履修し、その学習を証明する、本制度をお薦めしています。
福祉、歴史、心理学など、多様な22のプランがあります。

曳山博物館冬季特別展
2月9日(土)～3月10日(月)

長濱八幡宮の名宝

毎年春季例祭として長浜曳山まつりを執り行う長濱八幡宮。今回の展覧会では、羽柴秀吉によって復興され、町衆の信仰のよりどころとなった当社について、美術工芸品や諸資料21件からその歴史と文化を振り返ります。

記念講演会(無料)

と き：2月24日(日) 13時30分から
ところ：曳山博物館伝承スタジオ
演 題：「豊臣家の社寺復興－竹生島と長濱八幡宮」
講 師：木村展子氏(宝塚造形芸術大学講師)

展示説明会(無料 ※ただし入館料600円が必要です。)

と き：2月16日(土) 13時30分から
説明員：秀平文忠(曳山博物館学芸員)

－お問合せは、長浜市曳山博物館(☎3300)へ。－



能装束(滋賀県指定文化財)



海樹双雀文鏡(滋賀県指定文化財)



能面 邯鄲男

Smile

中村 凌也くん・峻也くん(八島町)
平成16年5月・平成18年11月生まれ
いつも家の中を明るくしてくれる凌也と峻也。これからも強くてやさしい二人でいてね！



中島 更彩さん・由結さん(西上坂町)
平成13年9月・平成18年10月生まれ
いつも明るく元気な仲良し姉妹。カボチャに負けないような素晴らしい子に育ってね！

まちの人口	平成20年1月1日現在	人口	85,071人	男	41,587人	女	43,484人	世帯数	30,036世帯	
12月中の異動	転入	312人	転出	314人	出生	65人	死亡	65人	婚姻	48件

広報「きゃんせ長浜」2月号 平成20年2月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
<http://www.city.nagahama.shiga.jp> e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

古紙100%の再生紙を使用しています